

# 環境経営レポート

活動期間 2023年6月～2024年5月  
(2023年度版)



リサイクルを通じて環境を考える企業。

2024/6/1発行

**三島金属株式会社**

**MISHIMAMETAL Co.,Ltd.**

当社は、大正10年に初代 三島良三郎が個人商店として創業し昭和27年に三島庸一が株式会社へと改組致しました、業界の中でも長い歴史を誇る非鉄金属スクラップ卸問屋です。

我々の生活のインフラには少なからず非鉄金属が使用されており、電線、携帯電話、自動車などの心臓部を構成する銅は、その中核と言えるようなマテリアルと位置付けをされております。銅の原材料のほぼ全量を輸入に頼らざるを得ない状況の中ではスクラップのリサイクルは必要不可欠な事業であることを自認しております。

弊社の取り扱い品目の中では黄銅系の比率が高くなっており、環境においても、産業においても、その土台、根元を担っている責任感と自負を持ち日々営業を重ねております。創業以来永く受け継がれてきた経営理念は、御客様第一の姿勢です。仕入先様、販売先様との御関係を良好にさせて頂くことに常に注力を注がせて頂いております。

今回、リサイクル事業をより効果的に環境の向上に役立たせてることを目的とし、エコアクション21を取得致しました。現在の日本、そして世界の環境問題を常に深く考え、我々の理念にも掲げております50年後の安全な地球環境を実現できるよう、微力ながら事業を通じ実現をして行きたいと考えております。今後とも何卒ご愛顧の程宜しくお願い申し上げます。

三島金属株式会社 代表取締役

永岡 昭人

## 目 次

1	環 境 経 営 方 針
2	組 織 の 概 要
	1) 事業所及び代表者氏名
	2) 所在地
	3) 環境管理責任者・担当者連絡先
	4) 法人設立年月日
	5) 資本金
	6) 組織図
	7) 事業活動の概要
	8) 施設等の概況
	9) 料金
	10) 売上
3	環境経営目標とその実績・評価
4	環境活動計画及び進捗評価表
5	次年度への取り組み
6	環境関連法規への違反、訴訟などの有無
7	代表者の見直し

# 1. 環境経営方針

50年後の地球環境が安心して過ごせるものとなるよう、金属リサイクル事業を通じて、常に以下のように環境へ配慮を行い、自ら行動出来る環境活動を事業の一つとして意識し現状からの向上を図る。

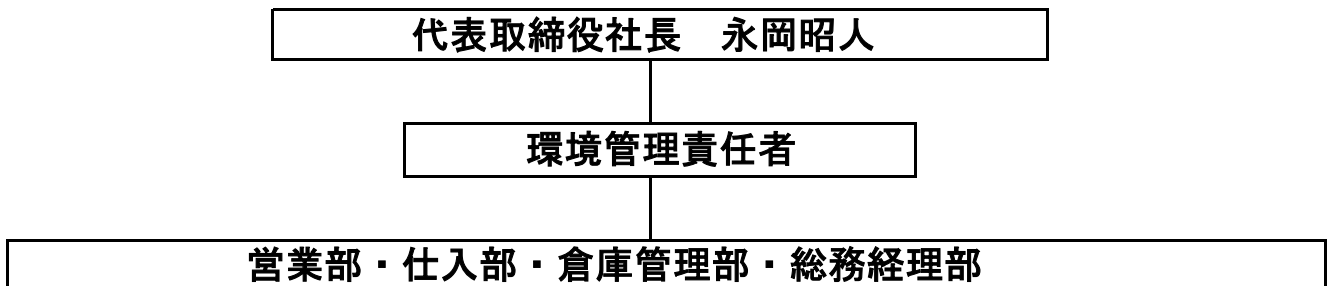
- 1 エコアクション21に基づく環境経営システムに取り組み、環境関連の法令、条例及び当社が同意するその他の要求事項を遵守するとともに、環境への負荷の低減と汚染予防を図り継続的改善を行っていく。
- 2 環境目標及び行動計画として下記の重点項目を設定し、必要に応じて見直すことにより、環境方針に整合した活動を行う。
  - ①二酸化炭素排出量削減のために省エネルギーの推進
  - ②廃棄物の徹底的な分別によるリサイクルの推進
  - ③総排水量の削減
  - ④グリーン購入の推進
  - ⑤製品及びサービスに関する取り組み
- 3 環境コミュニケーションを通じて、環境活動の状況を内外に伝達する。
- 4 全従業員に、この環境方針を周知する。

作成 2021年6月21日

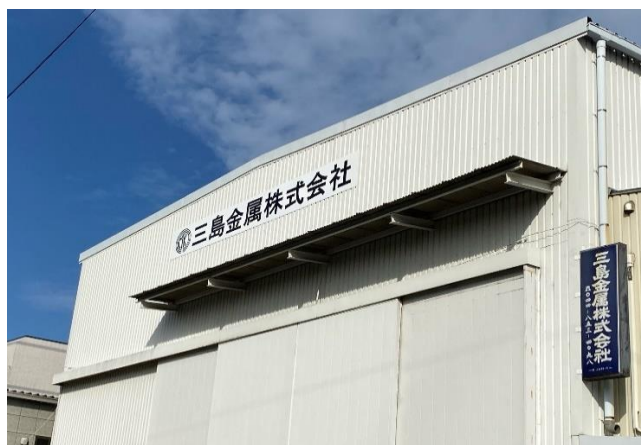
三島金属株式会社  
代表取締役 永岡昭人

## 2 組織の概要

- ① 事業所及び代表者氏名  
三島金属株式会社  
代表取締役社長 永岡昭人
- ② 所在地  
営業所  
神奈川県川崎市宮前区有馬9-2-8  
(対象範囲は全組織の全業務に適用する)
- ③ 環境責任者氏名・担当者連絡先
- |         |  |              |    |
|---------|--|--------------|----|
| 環境担当責任者 | 代表取締役社長  | 永岡           | 昭人 |
| 連絡先     | 電話   | 044-853-4098 |    |
|         | FAX  | 044-853-4978 |    |
| メールアドレス | <a href="mailto:mishimametal@tbu.t-com.ne.jp">mishimametal@tbu.t-com.ne.jp</a> |              |    |
- ④ 法人設立年月日  
昭和27年11月24日
- ⑤ 資本金  
10,000 (千円)
- ⑥ 組織図



- ⑦ 事業活動の内容  
非鉄金属スクラップ仕入・加工・卸売
- ⑧ 施設等の状況
- |           |           |    |
|-----------|-----------|----|
| 1・従業員数    | 10名       |    |
| 2・事業所敷地面積 | 798.05㎡   |    |
| 3・運搬車両    | 15tトラック   | 1台 |
|           | 12tトラック   | 1台 |
|           | 4tトラック    | 1台 |
|           | 営業用乗用車    | 2台 |
|           | 作業車両      | 3台 |
| 4・主要設備    | 3tフォークリフト | 3台 |
|           | 3tホイス     |    |
|           | 3t吊スケール   |    |
|           | 40tスケール台貫 |    |
|           | 携行X線分析装置  | 2機 |
- 5・処理の内容
- ①処理施設の種類  
携行X線分析装置
- ②処理のための原料の種類  
非鉄金属
- ③処理方式  
分別処理→携行X線分析
- ⑨ 料金 相場等に基づき都度
- ⑩ 売上高 C



### 3. 環境経営目標とその実績・評価

環境目標		基準年度	年 度		
		2023年 2023年6月～ 2024年5月	2024年 2024年6月～ 2025年5月	2025年 2025年6月～ 2026年6月	2026年 2026年6月～ 2027年7月

#### 1 CO2削減

①電力消費 量削減 (単位/kWh)	目標	180,000MJ	19,539	19,539	19,539
	実績	19,539kWh 192,061MJ			
	評価	×			
②化石燃料 削減 (単位/L 軽油換算量)	目標	650,000MJ	20,195	20,195	20,195
	実績	20,195L 774,984MJ			
	評価	×			
二酸化炭素総量 (単位/kg-co2)	目標	55,000	60,799	60,799	60,799
	実績	60,799			
	評価	×			

#### 2 廃棄物排出量削減

廃棄物の削減 分 別手順の徹底	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	100%			
	評価	○			

#### 3 総排水量削減

上水道	目標	238	322	322	322
	実績	322			
	評価	×			

#### 4 製品及びサービスに関する取組

非鉄金属の収集運 搬時のドラム缶の 再利用	目標	30本	30本	30本	30本
	実績	30本			
	評価	○			

#### 5 グリーン購入の推進

エコマーク付事 務用品の増加	目標	1年で4品目購入	1年で4品目購入	1年で4品目購入	1年で4品目購入
	実績	1年で4品目購入			
	評価	○			

購入電力の二酸化炭素排出係数：0.445 (kg-CO2/kWh)

化学物質は使用していないためカウントしておりません。

基準年度の変更：2013年度→2023年度（2023年6月～2024年5月）

4. 環境経営活動計画及び進捗評価表

三島金属株式会社

環境項目	実施事項	担当部署	担当者	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		
				6~8月	9~11月	12~2月	3~5月	12~2月	3~5月	6~11月	12~5月	6~11月	12~5月	6~11月	12~5月	6~11月	12~5月	6~12月	12~6月	
二酸化炭素の排出量	電力エネルギー量の削減	空調管理の徹底 ①空調設定温度の緩和、夏28℃、冬20℃。 ②定期的なフィルターの掃除、交換の実施。 ③こまめな運転、停止の実施。	永岡	計画																
				評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	照明管理の徹底	①不要時のこまめな消灯。照明器具とランプの年1~2回の清掃。 ②点灯・消灯時間の管理	永岡	計画																
				評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	化石燃料使用量の削減	エコドライブの励行 ①急発進・急加速や空ぶかしの排除、軽快車中のエンジン停止等を励行する ②適正な車検整備を行う ③タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値(メーカー指定の空気圧)を保つように努める ④高速80キロ〜低速50キロを超えない。	永岡	計画																
				評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
グリーン製品使用	グリーン購入の促進 ①省資源製品(環境ラベル認定製品)の購入、 ②省エネルギー製品(省エネルギー基準適合製品) ③環境配慮車両の購入	永岡	計画																	
			評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
排水量の削減	水使用量の削減 ①手洗い時、洗い物においては、日常的に節水に努める。 ②洗車時の節水の励行 ③定期的な漏水テスト	永岡	計画																	
			評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃棄物の削減	分別手順の徹底	永岡	計画																	
			評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービスピース	①製品純度管理の徹底 ②取組運搬時のドラム缶再利用 ③非鉄金属スクラップの仕入拡大 ④リサイクル製品の付加価値販売の促進	永岡	計画																	
			評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境教育・保全	従業員の環境意識の向上(月1回の環境教育の実施) ①方針・目標(全員) ②体制・責任・権限 ③関連法・要求事項 ④会議内でエコの時間を取ることにより意識向上を狙う	永岡	計画																	
			評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

5. 環境保全の取り組み結果の評価及び次年度の取り組み

	環境目標	実施事項	評価・次年度の内容	
			評価(2023年度)	次年度の内容
二酸化炭素の排出量	電力エネルギー量の削減	<b>空調管理の徹底</b> ①空調設定温度の緩和:夏28℃、冬20℃。 ②定期的なフィルターの掃除、交換の実施。 ③こまめな運転、停止の実施。	×	昨今の異常気象で夏場の冷房28℃設定は厳しいが、意識向上を続けていきたい。
		<b>照明管理の徹底</b> ①不要時のこまめな消灯。照明器具とランプの年1～2回の清掃。 ②点灯・消灯時間の管理	○	全て実施しているが、この行動が常識になるよう意識向上を続けていきたい。
	化石燃料使用量の削減	<b>エコドライブの励行</b> ①急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐車中のエンジン停止等を励行する ②適正な車輛整備を行う ③タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値(メーカー指定の空気圧)を保つように努める ④高速80キロ・一般道50キロを超えない。	○	アイドリングの軽減など意識向上が見られる。引き続き行っていく。
グリーン製品の使用	<b>グリーン購入の促進</b> ①省資源製品(環境ラベル認定製品)の購入、 ②省エネルギー製品(省エネルギー基準適合製品) ③環境配慮車両の購入	○	購入の際のチェック頻度を高める	
総排水量の削減	<b>水使用量の削減</b> ①手洗い時、洗い物においては、日常的に節水に努める。 ②洗車時の節水の励行 ③定期的な漏水テスト	○	節水を心掛けたい	
廃棄物の削減	①分別手順の徹底	○	現状維持	
サロ製品・ピンス	①製品純度管理の徹底 ②収取運搬時のドラム缶再利用 ③非鉄金属スクラップの仕入拡大 ④リサイクル製品の付加価値販売の促進	○	伝統に頼らず常に向上心をもって取り組んでいく	
環境保全教育	<b>従業員の環境意識の向上(月1回の環境教育の実施)</b> ①方針・目標(全員) ②体制・責任・権限 ③関連法・要求事項 ④会議内でエコの時間を取ることにより意識向上を狙う <b>工場見学受入を行う</b>	○	月一度の会議により環境意識は間違いなく高まっている。これを継続していきたい。	



## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業内容に関する環境関連法規は以下の通りとし、EA21事務局が遵守状況を1年に一度確認をする。  
また、年一回法令の改正などの確認を行う。  
過去3年遡って法律違反はございません。  
担当当局において違反の指摘も受けておりません。

### 関係する主な法令と遵守状況

法令名称	主な実施項目	遵守確認者	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	適正な処理	EA21事務局	○
川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則	準居住区域騒音及び振動規制値の遵守	EA21事務局	○
騒音規制法	該当なし	EA21事務局	○
振動規制法	該当なし	EA21事務局	○
家電リサイクル法	排出時の適正な処理	EA21事務局	○
フロン排出抑制法	簡易点検	EA21事務局	○



三島金属㈱の環境レポートをお読みくださいまして誠にありがとうございました。  
弊社は今後も可能な限りよりよい環境作りに向けて注力して参ります。  
今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

**MISHIMAMETAL Co., Ltd.**

## 7. 代表者による全体の評価と見直し・指示（2024年6月17日実施）

全体評価・コメント (環境経営システムの有効性・環境への取り組みの適切性等)			
1) 月一回の定例エコ会議により、生活も含めた意識向上が見られる。 2) 仕事のやり方を急に变えるのではなく、少しずつ目標に適した行動に変えていくべきである。 3) 現在行っている会議での発表など、効果のあるものは継続的に続けていくべきである。			
見直し項目	変更の必要性	変更の指示事項等	
1	環境経営目標	無し	エリアの拡大
2	環境関連法規	無し	関連法規の改正動向に注視
3	利害関係者からの情報 取組項目	無し	特になし
4	EMSの見直し 変更の必要性について	無し	引き続き本年度の環境経営方針で進める
5	実施体制について	無し	
6	環境経営方針	無し	

